

2022年7月1日

定期調査業務における調査結果記録誤りについて

一般財団法人東北電気保安協会

弊協会では実施している一般用電気工作物の定期調査業務において、法令で規定されている「帳簿（調査結果の記録）」に、調査を実施した「調査員の氏名」を記録するところを誤って調査実施を指示した者の氏名を記録した事案がありましたので、お知らせします。

また、本事案に関連して、お客さまに調査時にお渡ししております「電気設備定期調査結果のお知らせ」、「一般用電気工作物点検済証」にも一部誤りがありました。

弊協会は、同様の事案について確認した結果、上記のお客さまも含め、一事業所が担当した総数544口のお客さまを特定し、「帳簿（調査結果の記録）」について、実際に調査を実施した調査員氏名に修正するとともに、個別のお客さまには調査員氏名が違ったことをお知らせしております。

なお、これらのお客さまの調査自体は、資格を有する調査員が適切に実施していることを確認しています。

本事案は、内部規程通り業務が行われていなかったことなどに起因するものです。

お客さまには、混乱を招くなどのご迷惑をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。

弊協会は、二度とこのような事が発生しないよう関連する内部規程の強化・徹底を図るとともに、全従業者に対し技術者倫理に係わる意識改革を行い再発防止に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本結果につきましては、監督官庁（関東東北産業保安監督部東北支部）に報告し、口頭による厳重注意を受けております。また、同時に、再発防止対策の確実な履行について指示がありました。弊協会としましては、これらを厳粛に受け止め、確実に対応してまいります。

以上